

ペーパーレスニュース

発行No.PL-141

発行者:日本知的財産協会

発行日 2022年3月14日

情報システム委員会

テーマ	電子出願ソフトに関する重要なお知らせ
2022年3月に、特許庁より当会に対して下記の連絡がありましたので、お知らせいたします。	
1. 電子出願ソフトのリリースについて	
①Ver.[i4.50]のリリースについて	
●リリース日程	
・ダウンロード開始日時:令和4年3月30日(水)18時00分～	
・送受信開始日時:令和4年3月30日(水)18時00分～	
(主なリリース内容)	
・2022年4月1日施行の特許料等の料金改定対応	
・2022年4月1日施行の国際出願関係手数料料金改定対応	
・Windows11 対応	
・2022年4月1日施行窓口クレジットカード納付情報照会機能追加	
※ダウンロード開始日時と送受信開始日時が同日同時刻であり、料金改定の直前(2日前)となっています。詳細なリリース情報、旧バージョンの利用可能期間に関しましては電子出願ソフトサポートサイトに掲載されておりますので、そちらをご参照ください。	
電子出願ソフトサポートサイト (仕様変更) (jpo.go.jp)	
各種お問い合わせにつきましては、電子出願ソフトサポートセンター宛によりしくお願いいたします。	
②Ver.[i4.60]のリリースについて	
●リリース日程(予定)	
・令和4年6月後半リリース予定	
(主なリリース内容)	
・<<国内出願>> 2022年7月1日施行 ST.26 形式配列表対応	
・<<国際出願>> 2022年7月1日施行 ST.26 形式配列表対応	
2. 出願ソフトバージョン別の利用期間について	
	2021.12.27 2022.3.30 2022.4.3
Ver[i4.30]	利用可 → 利用不可
Ver[i4.40]	利用可 →
Ver[i4.50]	利用可 →
*1:バージョン番号、リリース時期は変更する場合があります。	

3. 電子出願ソフト(Ver.[i4.50])の仕様について

●Ver. [i4.40]からの主な変更点

①2022年4月1日施行の特許料等の料金改定に対応

料金改定の詳細は「令和3年特許法等改正に伴う料金改定のお知らせ
(令和4年4月1日施行)」をご覧ください。

【注意】

- a. 料金改定に関する注意事項は、「2022年4月1日施行の料金改定について」
をご覧ください。
- b. 出願ソフトの料金チェックは、以下のように行います。
- ・[i4.40]以前 → 常に改定前の旧料金
 - ・[i4.50]以降 → 常に改定後の新料金
- 2022年3月31日までに提出する書類をすべて処理してから、出願ソフト
[i4.50]にバージョンアップしてください。
- 施行日前に[i4.50]で手続する場合は、出願ソフトの警告を無視して、
旧料金で手続してください。
- c. 出願ソフトがチェックする金額は、以下のように変更されます。
(書類分類コードの凡例は、本記事の末尾に記載)

書類名(正式名)	書類 分類 コード	条件・納付 年分	旧料金	新料金
特許料納付書 昭和63年1月1日以降の出 願で、平成16年4月1日 以降に審査請求した場合の 料金	R1100 R120	1～3年	毎年 2,100円+(請求 項の数×200円)	毎年 4,300円+(請求 項の数×300円)
		4～6年	毎年 6,400円+(請求 項の数×500円)	毎年 10,300円+(請 求項の数×800円)
		7～9年	毎年 19,300円+(請 求項の数×1,500円)	毎年 24,800円+(請 求項の数×1,900円)
		10～25年	毎年 55,400円+(請 求項の数×4,300円)	毎年 59,400円+(請 求項の数×4,600円)
商標登録料納付書 * i	R4100	一括納付	区分数×28,200円	区分数×32,900円
		分納前期	区分数×16,400円	区分数×17,200円
商標登録料納付書 * ii	R4200	商標登録料 納付書の分 納後期	区分数×16,400円	区分数×17,200円
商標権存続期間更新登録 申請書 * iii	R4201	一括納付	区分数×38,800円	区分数×43,600円
		分納前期	区分数×22,600円	区分数×22,800円
商標登録料納付書 * ii	R4200	商標権存続 期間更新登 録申請書の 分納後期	区分数×22,600円	区分数×22,800円
防護標章登録料納付書	R4103	—	区分数×28,200円	区分数×32,900円
防護標章更新登録料納付 書	R4105	—	区分数×33,400円	区分数×37,500円

- i. 「商標登録料納付書」が、初回登録時（R4100）か、分割納付の後期支払分（R4200）かは、以下で判定します。
- ・【出願番号】の記載がある → 初回の登録時（R4100）
 - ・【商標登録番号】の記載がある → 分割納付の後期支払分（R4200）
- ii. 後期支払分の「商標登録料納付書」（R4200）が、初回登録時の分納後期か更新登録時の分納後期かは、出願ソフトで判定できないため、以下の4種類のいずれかの金額と一致すれば正常と判定します。
- ・初回登録の分納後期の 旧料金 又は 新料金
 - ・更新登録の分納後期の 旧料金 又は 新料金
- 前期分が旧料金だった場合、後期分は2022年4月1日以降の納付でも旧料金のため、新旧両方の金額を正常と判定します。
- iii. 「商標権存続期間更新登録申請書」で区分の数を変更しない場合は、【商品及び役務の区分】が記載されていないため、1～45区分のいずれかの金額と一致すれば正常と判定します。

②2022年4月1日施行の国際出願関係手数料の料金改定に対応

料金改定の詳細は「[令和3年特許法等改正に伴う料金改定のお知らせ（令和4年4月1日施行）](#)」をご覧ください。

[i4.50]を利用して2022年3月31日までにPCT関連手続をする場合は、2022年4月1日からの新料金が適用されてしまいますので、[料金表メンテナンス]にて旧料金に変更してから手続をしてください。

国際出願願書		
手数料の種類	[i4.40]	[i4.50] 2022.04.01からの料金
送付手数料	10,000円	17,000円
調査手数料	日本国特許庁が国際調査を行う日本語の国際出願1件につき	70,000円
	日本国特許庁が国際調査を行う英語の国際出願1件につき	156,000円
		143,000円
		169,000円

国際予備審査請求書		
手数料の種類	[i4.40]	[i4.50] 2022.04.01からの料金
予備審査手数料	26,000円	34,000円

③Windows 11 に対応

◆サポート対象OS

- ・Microsoft Windows 11 Home（日本語）64ビット版
- ・Microsoft Windows 11 Pro（日本語）64ビット版

※Windows 11 Education、Windows 11 Enterprise、Windows 11 Pro for Workstationsなどはサポート対象外です。

ご利用の前に、必ず「Windows 11でのインターネット出願ソフトの利用について」をご覧ください。

④2022年4月1日から、特許庁の窓口でクレジットカード納付が可能

これに伴い、出願ソフトの『補助』タブの指定立替納付照会の内容に、窓口でクレジットカード納付した書類の情報も含まれるようになります。

◆対象書類（国内） ※形式、書類分類コードの凡例は、本記事の末尾に記載

No.	書類名(16文字名)	特許	実用	意匠	商標	書類分類コード	区分
1	手数料補正書	*				A?AP064	手続書類
2	検査申出書	*	*			A?520	手続書類
3	訂正書		*			R?230	手続書類
4	手続補正書(実用訂正)		*			R?2971	手続書類
5	特許(登録)証再交付請求書	*	*	*	*	R?320	手続書類
6	商標権分割登録申請書				*	R?341T99	手続書類
7	手続補正書(商標権分割)				*	R?390	手続書類
8	異議申立書	*			*	C?561	手続書類
9	訂正請求書	*	*			C?611	手続書類
10	証明請求書	*	*	*	*	E?84	請求書類
11	証明願	*				E?846	請求書類
12	認証付特許仮実施権原簿交付請求書	*				E?857	請求書類
13	認証付特定通常実施権交付請求書	*	*			E?858	請求書類
14	閲覧請求書	*	*	*	*	E?86	請求書類
15	登録申請書の閲覧請求書	*				E?864	請求書類
16	特許仮実施権原簿の閲覧請求書	*				E?865	請求書類
17	仮通常実施権登録申請書閲覧請求書	*				E?866	請求書類
18	特定通常実施権登録簿の閲覧請求書	*	*			E?867	請求書類
19	登録申請書等の閲覧請求書	*	*			E?868	請求書類
20	裁定請求	*	*	*		E?873	請求書類
21	裁定取消請求	*	*	*		E?874	請求書類

◆対象書類（国際） ※形式、書類分類コードの凡例は、本記事の末尾に記載

No.	書類名(16文字名)	特許	—	意匠	商標	書類分類コード	区分
1	先の調査の結果の写しの送付請求願	*				P?AP054A	PCT-RO
2	国際登録出願				●	M?MMA200	マドプロ
3	事後指定				*	M?MMA400	マドプロ
4	国際登録の存続期間の更新の申請				*	M?MMA110	マドプロ
5	国際登録の名義人変更の記録の申請				*	M?MMA500	マドプロ
6	手数料納付書				*	M?APA081	マドプロ
7	手続補正書(方式)				*	M?APR051	マドプロ
8	(マドプロ)期間延長請求書				*	A?AP0601	マドプロ
9	(マドプロ)期間延長(期間徒過)				*	A?AP0602	マドプロ
10	(マドプロ)手続補正書(方式)				*	A?AP0051	マドプロ
11	(ハーグ)国際登録出願			*		H?HD10	ハーグ
12	(ハーグ)手続補正書			*		H?HD20	ハーグ

【四法欄、形式の凡例】 ○:XMLまたはX-HTML ◎:SGML ●:XMLのみ * :非電子化書類
【書類分類コードの凡例】 書類を一意に特定する為のコード
1桁目:大区分(A:出願系(マドプロも含む)、C:審判系、R:登録系、P:PCT-RO、M:マドプロ、H:ハーグ、E:その他)
2桁目(?部分):四法(1:特許、2:実用、3:意匠、4:商標)
3~8桁目:中間コード

以上

[委員会担当:長尾]